

保険者機能強化予算の活用について

I 平成31年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

1. 支部医療費適正化予算

予算枠 13,026千円 支部計画 12,946千円

平成31年度の下記
以外の経費
8,552千円

(1) 地域医療構想シンポジウムの開催 <事業完結>

①日程、会場	令和元年5月28日（火） 14時00分～16時30分 とちぎ健康の森 大会議室
②参加者数	100名（主催者含む）
③内容	<p><基調講演> テーマ 「地域医療構想の進捗状況」講師 太田 照男 氏（一般社団法人栃木県医師会 会長）</p> <p><パネルディスカッション> テーマ 「地域医療構想について考える」</p> <p>コーディネーター 金野 充博 氏（学校法人国際医療福祉大学 総合教育センター長・教授）</p> <p>パネリスト 長谷川 親太郎 氏（栃木県医師会 常任理事） 宮崎 務（全国健康保険協会栃木支部 支部長） 海老名 英治 氏（栃木県保健福祉部 保健医療監）</p>
④予算	2,438千円（運営外部委託経費、新聞採録広告経費など）

(2) FMラジオを活用した協会けんぽ事業の周知 <事業実施中>

①期間	令和元年7月から12月 毎週火曜日 17時から15分間
②県内シェア	12～49歳のシェア54.8%（推定聴取444,995人/週） 栃木県内全域をカバーし、県内で視聴率が最も高い
③内容	<p><テーマ> ①特定健康診査の受診促進、②特定保健指導の利用促進、③適切な受療行動について</p> <p>④ジェネリック医薬品使用促進、⑤健康経営の普及、⑥健康保険料率の周知</p>
④予算	1,956千円（6か月間の企画、編集、放送経費など）

I 平成31年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

2. 支部保健事業予算

予算枠 54,273千円

支部計画 51,453千円

平成31年度の下記
以外の経費
37,674千円

(1) 被扶養者の特定健診〈事業実施中〉

①期間	令和元年5月から令和2年3月 県内全域				
②実績、予定	年度内45回を予定（実施済み26回） 受診者数1,421人（令和元年4～8月受診者数）				
③内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ オプショナル健診の実施 ・ 市町がん検診を併せた合同健診の実施 				
④受診勧奨	開催地区	実施回数	実施済回数	発送予定数	受診者数
	宇都宮市	19	6	79,250	269
	佐野市	4	2	17,000	139
	鹿沼市	3	2	10,500	221
	那須塩原市	3	2	11,000	151
	県東地区	2	2	7,500	167
	栃木市	4	2	19,200	171
	足利市	4	2	9,000	164
	小山市	2	1	12,500	139
	真岡市	1	0	3,400	—
	日光市	2	0	9,000	—
	大田原市	1	0	6,500	—
	合計	45	19	184,850	1,421
⑤予算	13,779千円（ダイレクトメールの企画、編集、封入封緘経費など）				

【評議会での論点】

今後も医療費の増大が見込まれる中で、医療保険者における医療費適正化の取組についてどのように考えるか。

- 退職者が事業主へ保険証を返却しないケースに、どのように対応していくか。
- 健診受診者・保健指導実施者の拡大のため、どのように勧奨を行うか。
- 要治療者が自ら医療機関を受診しようとする行動を促すため、どのような対策を行うか。
- 「とちぎ健康経営宣言」事業について、どのような方法で拡大させていくか。
- 加入者への制度周知のため、どのような広報媒体・方法で広報を行うか。



評議会の意見を、令和2年度栃木支部保険者機能強化予算へ活かす。

1. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化

資格喪失後1か月以内の保険証回収率の状況

令和元年度目標と 過年度実績		平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 目標	
保険証 回収状況	栃木	回収対象枚数	67,977枚	73,087枚	—
		回収枚数	59,694枚	67,954枚	—
		回収率	87.81%	92.98%	94.00%
	全国	回収対象枚数	5,593,938枚	5,780,130枚	—
		回収枚数	5,057,893枚	5,292,609枚	—
		回収率	90.42%	91.57%	94.00%

平成30年度までの事業結果から見えてきた問題点

- 退職者が事業所に保険証を返却しない。

2. 特定健診受診者拡大、勸奨強化

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の状況

令和元年度目標と 過年度実績		平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績（暫定値）	令和元年度 目標
生活習慣病予防健診 実施率（実施者数）	栃木	56.7% (107,833人)	58.1% (116,519人)	59.6% (124,768人)	61.5%以上 (130,261人)
	全国	48.5%	49.6%	50.9%	53.4%以上
事業者健診データ 取得率（取得件数）	栃木	5.0% (9,500人)	6.3% (12,693人)	5.6% (11,705人)	7.6%以上 (16,097人)
	全国	6.2%	6.4%	7.1%	7.5%以上
特定健康診査 実施率（実施者数）	栃木	23.4% (13,307人)	25.8% (14,959人)	26.3% (15,316人)	28.8%以上 (16,875人)
	全国	22.2%	23.2%	24.4%	27.6%以上

平成30年度までの事業結果から見えてきた問題点

- 生活習慣病予防健診の受診者数は年々増加しているが、対象者も増えているため受診率の伸びが小さい。
- 事業者健診結果データ提供に関する同意書の取得が進まない。
- 被保険者に比べ、被扶養者への情報が行き届きにくく、健診受診の効果的な機会を提供できていない。

3. 特定保健指導の拡大

特定保健指導実施率の状況

令和元年度目標と 過年度実績		平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績（暫定値）	令和元年度 目標
特定保健指導実施率 （実施者数） <small>被保険者、被扶養者の合計</small>	栃木	13.5% (3,375人)	16.9% (4,740人)	19.2% (5,803人)	20.5%以上 (6,355人)
	全国	12.9%	13.2%	16.0%	16.8%以上

平成30年度までの事業結果から見えてきた問題点

- 特定保健指導実施率は年々上昇しているが、健康リスクの改善につながっていない。（実施率の上昇と同時に質の向上が求められている。）

4. 重症化予防対策の推進

医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の状況

令和元年度目標と 過年度実績		平成30年度 実績 （暫定値）	令和元年度 目標
受診勧奨後3か月以内に医療機 関を受診した者の割合	栃木	10.4%	12.0%以上
	全国	9.5%	12.0%以上

平成30年度までの事業結果から見えてきた問題点

- 病態が重症化することへの理解不足や仕事への影響などから、自ら医療機関を受診しようとする行動を起こす人が少ない。

5.健康経営の推進

とちぎ健康経営宣言登録事業所数の状況

令和元年度目標と過年度実績		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度目標
登録事業所数	宣言	5事業所	167事業所	279事業所	600事業所
	健康経営優良法人 認定	11事業所（2017）	27事業所（2018）	54事業所（2019）	—

平成30年度までの事業結果から見えてきた問題点

- 広報等を実施しているが、宣言事業所が拡大しない
- 「とちぎ健康経営宣言」事業所に対する健康づくりの支援内容及びそのフォロー体制が構築されていない

6.広報活動による加入者の理解の推進

理解度調査における栃木支部加入者等の認知率の状況

分野	保険料	現金給付	健診 保健指導	協会けんぽの 取組等	医療の かかり方	平均
栃木	26.4%	44.0%	42.5%	22.2%	35.4%	34.1%
全国	28.5%	49.5%	48.1%	25.7%	37.7%	37.9%

平成30年度までの事業結果から見えてきた問題点

- 全国と比較して、全項目の理解度が低い
- 情報のチャネル、頻度が足りない
- 加入者が見たい、読みたいと思う広報誌づくりが足りない

<参考> 理解度調査における設問内容

(1) 指標の考え方	指標の設定にあたっては、特に重要度の高い項目の値をそのまま指標とする、平均値から分野ごとの指標を設定する等、いくつかの考え方がある。今回の調査では、一例として分野ごとの平均認知率を指標として用いる。詳細は以下のとおり。	
(2) 認知率の算出	各分野の認知率についての問のうち、事業主だけ回答の質問 Q7-2,4 を除く、 全質問 の平均認知率を各分野の認知率として算出した。	
(3) 対象項目		
分野①保険料	問1 保険料率等に関する認知 (7項目) 問2 医療保険の財源や用途等に関する認知 (3項目)	計 10項目
分野②現金給付	問3 現金給付等の認知 (6項目)	計 6項目
分野③健診・保健指導	問5 生活習慣病予防健診・特定健康診査の内容認知 (1項目) 問6 協会けんぽの健診に関する内容認知 (7項目) 問7 協会けんぽの健診に関する取組認知 (3項目)	計 11項目
分野④ 協会けんぽの取組等	問9 医療保険に関する事柄や協会けんぽの取組認知 (18項目) ・マイナンバー ・健康保険の任意継続 ・コラボヘルス ・第三者行為による傷病届ほか ・医療費通知 ・ジェネリック医薬品 ・インセンティブ制度	計 18項目
分野⑤医療のかかり方	問10 医療のかかり方に関する認知 (4項目)	計 4項目

IV 令和元年度第1回栃木支部評議会の意見

論点項目	評議員の立場	評議員意見の趣旨・概要	評議員意見
返納金発生防止 保険証返納強化	学識経験者	①退職後に会社が退職者との接点を持つことが重要。 ②行動するための動機づけが必要。	①離職票を保険証と交換に渡す。 最後の給料の支払いの際に一度会社に来てもらい、併せて保険証も返却する。 ②以下、法改正が必要だと思うが、返納金が未納であることを新たな事業主へ知らせる。 新たに加入した事業所の給料から、返納金を保険料に上乗せし控除する。 保険証返納の取り組みを事業所へ義務付け、実施していない事業所には返納金の支払いを課す。
	被保険者代表	③退職者が立ち寄り施設、団体とのコラボ事業が必要。	③ハローワークに広報ポスターを貼る。 ハローワーク窓口職員に直接伝えてもらうなどの機会を作る。
健診勧奨強化、実施拡大 特定保健指導の拡大	学識経験者	④身近な受診機会の提供が必要。 ⑤事業所へインセンティブがあると向上するのではないか。	④事業所が従業員の健診と併せて配偶者の健診の機会を提供する。 ⑤受診率等の高い事業所の保険料率を下げる。
	被保険者代表	⑥共感される広報活動が必要。 ⑦受診者が立ち寄り施設、団体とのコラボ事業が必要。	⑥広報誌やメールマガジン等で、被扶養者の健診受診の生の声を、顔写真を併せて紹介する。 ⑦周知・受診機会のコラボ（投票所へチラシの設置、投票所でオプション健診等）を行う。
重症化予防対策の推進	事業主代表	⑧事業主が根拠データをもって受診勧奨することが必要。	⑧事業主が受診勧奨するための健康指標等データや、想定問答集等を作成し、事業主へ繰り返し案内する。
	被保険者代表	⑨負担の軽減があると受診するのではないか。 ⑩事業主の理解が重要。	⑨治療、精密検査対象者の病院受診第一回目の領収書の費用の半額を事業所が負担する。 ⑩事業主の理解を進め、事業主からの受診勧奨を行うこと。
健康経営の推進	被保険者代表	⑪事業主の理解、健康保険委員の拡大が必要。	⑪事業主の理解を進め、健康保険委員と共に事業所全体の健康度の底上げを図ること。
広報活動による加入者の理解の推進	事業主代表	⑫加入者が利用及び信頼するマスメディアからの発信が必要。	⑫マスメディアの活用。さらに、取り上げられた情報を事業主が活用する。